

文教委員会（第1班）行政視察概要

1 視察月日 令和4年5月10日（火）～5月11日（水）

2 視察先及び視察事項

・豊橋市

日時 5月10日（火）

視察事項 （1）イマージョン教育の公立学校への導入について

・神戸市

日時 5月11日（水）

視察事項 （2）保育送迎ステーションについて

3 視察委員

（委員長）平山浩二、（委員）花輪孝一、大島明、山崎直史、末永直、加藤孝明、
月本琢也

4 視察概要

（1）イマージョン教育の公立学校への導入について

説明者：豊橋市教育委員会学校教育課 課長補佐

ア 事業の概要

イマージョン教育とは、未修得の言語を身につけるため、その言語を使用して教科を学び、浸りきった状態（イマージョン）での言語習得を目指す教育方法であり、豊橋市立八町小学校のイマージョン教育コースでは、文部科学省教育課程特例校の認可を受け、国語及び道徳以外の学習指導要領の内容を、英語を用いて学習している。

事業の目的は、英語のコミュニケーション能力を自分の長所としていかし、将来的に世界へ羽ばたき、グローバル社会で活躍できる人材の育成である。

各学年原則2クラスのうち、イマージョン教育コースのクラスを1クラスずつ配置している。

担当教員として、各学年1名ずつの学級担任及び各学年1名ずつのNative English Teacher（NET）を配置しているほか、イマージョン学級コーディネーターを1名、教材準備や授業補助等を担当する職員を2名配置している。

学習面では、学年に応じて、教科のポイントとなる単語や重要語句等については日本語も併用して行い、個人に配付する通知表等の資料は、各自の状況や保護者の

要請に合わせて、日本語表記のものを選択できるようにしている。また、体育や音楽などの実技科目は、通常のクラスと合同で行う場合もある。

生活面では、学校行事や清掃時間など、同学年の通常のクラスの児童とできるだけ交流できるような時間を設けている。

校区外通学が認められているため、八町小学校の校区から通学する児童のほかに、公共交通機関で登校する児童もいる。



イ 在籍児童数

令和4年度のイマージョン教育コースの在籍児童は、1年生から6年生までを合計して146名である。また、特別枠として帰国子女や外国籍児童等のための枠を設けている。今年度の新1年生については、一般枠の定員20名に対し44名の応募があり、抽選を実施した。特別枠については、定員6名に対し3名の応募があり、希望者全員が入級している。

ウ 英語能力向上の取組

英語コミュニケーション能力の向上に向けて、朝の英語活動「English Time」を始めとする、系統的・効率的に学習が進められるようなカリキュラムを作成している。

また、教科等の学習内容の定着を図るため、タブレットを活用した視聴覚支援やパワーポイント等を活用した授業における視覚支援等を行っている。

1人1台のタブレット端末を使用した、個別最適化学習の充実にも力を入れている。

エ 成果及び課題

すべての学年において授業の中で日常的に英語に触れることで、英語を聞いて理解する力と英語の語彙力が飛躍的に伸びており、特に高学年では、教科で使う専門的な語句の英語表現を進んで調べ、自分の意見を英語で伝える力がついてきている。

また、4～6年生においては、英語による日記に取り組んでいるほか、授業内容を自主的に英語でノートにまとめる児童がいるなど、英語を話すことだけでなく、書くことで表現する力についても伸びてきていると考えている。

今後の課題として、イマージョン教育コースの成果の共有を考えており、現在は市内の教職員研修での情報共有等を行っている。また、授業実施にあたり、日本人

教員とNETとの十分な打合せの時間を確保するために人的支援をより充実させる必要があると考えている。

オ 豊橋市立八町小学校の施設見学について

※豊橋市立八町小学校の現地視察（授業風景等）を行った。

※主な質疑内容等

（委員）イマージョン教育コースを希望する児童について

（説明者）公立学校であるため、入級は選抜ではなく抽選方式であり、通常の学級の生徒と大きく変わらないものと認識している。八町小学校が歴史のある小学校であり、校区についても元々教育に関心が高い地域であるため、校区外から通学する生徒やその保護者との差も特になくしている。

（委員）イマージョン教育コースの児童の日本語能力について

（説明者）国語と道徳の授業については、日本語で授業を行っており、学校全体としても国語の授業を充実させるための研究会を開くなど力を入れて取り組んでいることもあるため、日本語能力が低いとは感じていない。また、豊橋市全体として外国籍の児童数が多く、外国籍の児童に対する授業のノウハウについて市内で共有できることもあり、弊害はないものと考えている。

（委員）一般のクラスの児童との学力差について

（説明者）教科書は同じものを使用しており、テストも同じ内容であるが、大きな学力差はないと考えている。授業の進捗については、一般に比べて遅いということはないものの、一部ドリル学習を家庭でお願いしているという状況である。

（委員）通常のクラスの児童との関係性について

（説明者）校区外通学の生徒が多いため、当初は通常のクラスの児童との間に壁があったが、八町小学校学区からイマージョン教育コースへ通う生徒も増加傾向であり、全体としては徐々に壁が小さくなっていると感じている。

（委員）保護者の負担について

（説明者）学費等の特別な金銭的負担は発生しない。校区外から公共交通機関で通学する児童については、保護者が交代で送り迎えをしているため、金銭面以外の負担が発生している状況である。校区外通学をする生徒の中には、電車等を利用し、片道30分以上かけて通学する者もいる。

（委員）校区外通学について

（説明者）八町小学校は校区外通学が認められている特認校である。市内では4校目であり、イマージョン教育コースへの通学のためという理由での特認としては初めての例である。校区外通学を希望する生徒については、一定程度の条件を満たせば認められる。

(委員) 教員の確保について

(説明者) 英語の指導免許を持っている教員の中で、特に力があると把握している者を人事配置した。特別に外部から雇用するということはしておらず、豊橋市の教員の中から集めている。また、NETについては、元々豊橋市で10年程度ALTとしての勤務経験があり地域に根付いている者を、市の財源で正規の職員として採用している。

(委員) 授業の構成及び準備等にかかる労力について

(説明者) 英語で授業は行うものの、教科書の内容の定着を確実にを行うことを前提としている。資料作成等に労力を必要とするものの、導入1年目や2年目と比較して、時間的な拘束といった負担は少なくなっている。また、教員の負担軽減については重要な課題だと感じており、今後も人的配置をしっかりと行いたいと考えている。

(委員) ICTを活用した授業について

(説明者) ICTの活用については、市の整備計画に基づいて導入している。ICTの活用に取り組み始めたところにコロナウイルスの流行があり、急速にICT化が促進されたと感じている。

(委員) 国からの支援について

(説明者) 文部科学省教育課程特例校であるものの、教科の内容について英語を用いて授業するという点での認可であり、国から金銭的な補助はない。人員配置等にかかる費用については、全て市の負担で行っているものである。

(委員) 進学先について

(説明者) 豊橋市の公立中学校へのイマージョン教育コース導入については、大変な労力を要すると考えており、現状では難しいと感じている。これまでの進学先は、公立中学校への進学や市内及び市外の私立中学校等への進学など様々であった。

(委員) 他都市からの問合せについて

(説明者) 他都市からの視察や問合せは多くないものの、導入を検討している市町村の担当者から熱心な問い合わせを受けることはある。また、報道関係からの取材は多いと感じている。

(委員) 英語以外のイマージョン教育への発展について

(説明者) 現状は英語のみのイマージョン教育コースであり、別の言語のコースについては検討していない。豊橋市では、約3万人の小中学生の中で約2,000人の外国籍児童が通学しているため、外国籍児童向けの教育に関して、イマージョン教育コースのノウハウを生かして力を入れていくことは十分に考えられる。

(委員) 今後の教員確保及び育成の取組について

(説明者) 豊橋市では教員不足という状況ではないものの、教員の人材育成について

は力を入れて取り組んでいる。今後、八町小学校への勤務を希望する教員が増えるような取組をしていきたいと考えており、現在他の学校に勤務している英語の教員が、八町小学校で更に力をつけて、その経験を他の小学校にも還元していくような土壌を形成していきたいと考えている。

(2) 保育送迎ステーションについて

説明者：神戸市幼保振興課こども家庭局幼保振興課長

ア 待機児童対策の取組

神戸市では、子育て環境の充実、仕事と子育てが両立できる環境づくりを目指し、待機児童対策として「保育施設の整備」、「保育人材の確保」及び「利用者支援の充実」に取り組み、保育定員の拡大を進め、過去5年間で約4,000人分の保育定員の拡大を行った。

令和2年度は、市有地を活用した教育・保育施設の整備等を行い、約900人分の保育定員を拡大し、令和3年4月1日時点の保育所等利用待機児童数は、過去最少の11人となった。

イ 事業の概要

令和3年度より、待機児童対策及び保育施設の偏在問題の解消のため、新たに保育ステーション事業を開始した。

市中心部の利便性の高い駅周辺等に保育送迎ステーションを設け、朝方に児童を預かり、その後定刻に専用のバスで保育施設へ送り届ける仕組みである。当該保育施設にて日中保育した後、夕方に保育送迎ステーションへバスで送り届け、そこで保護者の迎えを待つこととなる。



保育送迎ステーションを利用することで、児童は園庭のある広々とした園で過ごすことができ、保護者は、通常では送り迎えが難しいと考えられる、自宅から遠い保育施設を利用することが可能となる。

千葉の流山市などでも保育送迎ステーション事業は導入されているが、神戸市の事業の特徴としては、送迎バスが複数の保育施設を周るのではなく、基本的には1つのステーションに対し1つの保育施設が対応している点が挙げられる。

初年度の令和3年度は、市内4つのエリアに5か所のステーションを開設した(御影・六甲道・三宮・元町)。令和4年度には新たに2つのエリアにステーションを開

設し（垂水・舞子）、現在、市内6つのエリアに7か所のステーションが運営されている。

多くのステーションは、神戸市内でも比較的利便性の高い駅前に設置されており、送迎先の保育施設のほとんどは、山側の比較的保育需要が落ち着いている地域に存在している。

また、保育送迎ステーションには小規模保育施設が併設され、0～2歳児が入所している。小規模保育施設を卒園した後は、保育送迎ステーションに優先的に入所できる仕組みとしており、3～5歳児が入所する保育施設に通うことができる。

小規模保育施設の併設に関しては、保育送迎ステーションのみの運営とした場合と比較して、事業者側が一定の利益を確保できるように設置しているという側面もある。

保育送迎ステーションの開所時間は、保護者の労働時間や送迎先の保育施設の開所時間及び送迎に要する時間等を考慮し、午前7～9時及び午後5～7時の、それぞれ2時間程度で設定している。

ウ 入所状況

各エリアによって差はあるものの、保育送迎ステーションと併設する小規模保育施設の合計での入所率は63%である（令和4年4月1日現在）。中でも、小規模保育施設の入所率が特に高い状況であり、都心部での保育需要が高い状況が顕著に表れている。

エ 補助金

保育送迎ステーションの施設整備補助として、市の予算から1か所当たり1,600万円が交付され、内装改修費が対象経費となる。また、運営費補助として、市の予算から1か所当たり1,500万円が交付され、賃料や人件費等が対象経費となる。さらに、国費（保育対策総合支援事業費）による一定の補助がある。

また、併設する小規模保育施設に関しては、1か所当たり施設整備補助として国費（保育対策総合支援事業費）2,133万3,000円、市費266万7,000円の、計2,400万円が交付される。

オ 三宮COCOROステーションの概要

保育需要が高いが、保育施設用地を確保しにくい都心部の三宮エリアの保育ニーズに対応するために設置した保育送迎ステーションである。

神戸新交通ポートアイランド線貿易センター駅前にある、神戸商工貿易センタービル内にあり、小規模型保育園である「三宮ちいさなCOCORO保育園」を併設している。児童の送迎先は、湾岸部のポートアイランド内にある「みなとじまCOCORO保育園」である。

面積は、保育送迎ステーション部分が約98㎡、小規模保育施設部分が約101㎡である。

定員・入所状況（令和4年4月1日現在）

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
三宮COCOROステーション	定員	—	—	—	13	13	13	39
	入所定員	—	—	—	8	11	2	21
小規模保育施設	定員	4	5	10	—	—	—	19
	入所定員	2	6	7	—	—	—	15

カ 三宮COCOROステーションの施設見学について

※三宮COCOROステーションの現地視察を行った。



※主な質疑内容等

（委員）保育送迎ステーションの設置場所の特徴について

（説明者）新たにステーションを設置する場合、今後の保育需要が見込まれる場所への設置を前提としている。また、ステーション及び小規模保育施設は、テナントスペースへ入るため、新たに施設を建設する場合と比較して、今後もし撤退する場合に撤退しやすい環境となっている。

（委員）保育送迎ステーションの敷地面積について

（説明者）神戸市では、保育送迎ステーション及び併設の小規模保育施設の面積について、認可施設の基準を採用し、100㎡以上確保している。また、小規模保育施設及び保育送迎ステーションの両方にトイレを確保している。

(委 員) 保育送迎ステーションへの人員配置について

(説明者) 児童の園での様子を保護者に伝えられるようにするため、ステーションへの送迎時のみ別の人員を雇うのは控えてほしいと公募の時点で伝えている。そのため、ほとんどの園では、ステーションで勤務した者が送迎バスに同乗し、引き続き保育施設での勤務に当たる体制をとっている。

(委 員) 保育士の負担感について

(説明者) ステーションから保育施設への移動を伴う業務となることや、ステーションを担当する保育士のシフト調整や業務の引継ぎ等を行う必要があるため負担感が大きいという意見を聞いている。

(委 員) バスの購入への補助金について

(説明者) バスの購入については、資産の構築に当たるため、補助金の対象とはならない。運営費として合計1,500万円補助される中で、バスの運用についてもお願いしている。

(委 員) バスのドライバーの確保について

(説明者) 元々送り迎え等で送迎バスを運用している保育施設については、同じドライバーがステーションまでの送迎を担当することが多い。送迎バスを運用していなかった保育施設については、民間のバス会社に委託することが多く、運転手を民間業者から派遣し、バスはリース契約としている例もある。

(委 員) 今後の新設予定について

(説明者) 令和4年度については、2か所のステーションの予算を確保しているが、これまでの取組によって市内の待機児童の解消は進んだため、新設する場合の場所については、ゼロから検討している状況である。また、市内西部の保育需要が比較的落ち着いており、定員を割る園もあるため、複数の園と接続するようなステーションの設置についても検討している。

